



新宿区

『新宿力』で創造する
やすらぎとにぎわいのまち新宿

平成29年第1回区議会定例会
新宿区長定例記者会見資料
平成29年2月14日(火)

事業名	新宿区民泊問題対応検討会議の運営等	予算(案)の概要 101 ページ
予算額	437 千円 (新規) (前年度予算額 0 千円)	
取材先	健康部民泊問題担当副参事 木村 (電話 03-5273-3878)	

生活環境の悪化や住民の治安の不安を解消し
区民の安全で平穏な生活環境を守ります

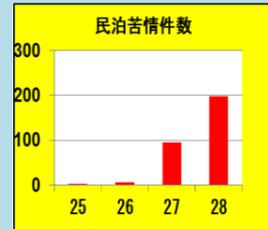
新宿区民泊問題対応検討会議の開催(年2回):258千円

普及啓発パンフレットの作成等:179千円

《新宿区のこれまでの主な対応》

1 旅館業法違反(無許可営業)の苦情受付及び指導等

- ◆民泊苦情件数 平成25年度: 3件
- 平成26年度: 6件
- 平成27年度: 95件
- 平成28年度: 198件(平成29年1月末時点)



2 法律による適正な規制及び地域実情に合ったルールづくりができるよう国へ要望【平成28年1月及び9月】

3 学識経験者・区民・不動産業・警察・消防等関係機関で組織する新宿区民泊問題対応検討会議を設置【平成28年10月】

第1回会議(10月26日)都市型の民泊について各分野の委員から提起された具体的な課題を共有

第2回会議(11月18日)第1回会議の課題を踏まえ、新宿区にふさわしい都市型民泊のあり方や適正なルールの項目等について検討

第3回会議(12月20日)民泊に関するルールの内容について検討

《新宿区に必要なルールの主な内容》

区・区民・事業者の責務の明示

- 民泊の適正運営と違法民泊防止
- 区民、事業者、警察署、消防署などとの連携
- 区民、事業者の理解と協力

民泊の適正な運営のための措置

- 民泊禁止区域の指定・変更・解除
- 近隣住民への事前説明・対応
- 民泊を行っている旨、標識設置
- 施設ごとの管理者設置

違法民泊の防止措置

- 違法民泊の提供・管理・斡旋禁止、通報制度、立入検査、改善・是正指導

《現在の取組み状況》

地元自治体としては、地域の生活環境にも十分配慮しながら、適切な事業活動を求める権限を、区長が持つことが必要です。

- 新宿区が、特別区長会に国への要請を提案(平成28年12月16日)特別区が地域実情に応じて『適切なルールづくり』が可能となるよう、国に要望すること
- 特別区長会として、国土交通大臣・厚生労働大臣へ(平成29年1月10日)、及び内閣府特命担当大臣へ(1月11日)要請書を提出「民泊」制度の法制化に当たっては、自治体が地域社会の必要性や特色に応じた条例制定等を行えるようにし、地域独自のルールと体制の構築が可能となるようにすること
- 特別区長会として再度、国土交通大臣へ要請書を提出(平成29年2月3日)
 - ①特別区長に、都道府県知事と同様、住宅宿泊事業者に関する権限を与えること
 - ②特別区が、地域の実情に応じて日数(期間)制限や住居専用地域等に関する条例について、制定できるよう権限を与えること